

妊娠したかも
しれない・・・

病院に行く
お金がない・・・

ひとりで悩まず
まずは保健センターに相談してください。

太田市 低所得妊婦の 初回産科受診料支援事業

妊娠の判定検査のため、初めて産科医療機関を受診する費用の一部を助成します。

助成額

1回の妊娠につき助成は1回

助成上限額 10,000円

対象者

(1～5全てに該当する方)

1. 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人
2. 初回産科受診日に太田市に住民票がある人
3. 住民税非課税世帯（または住民税非課税世帯と同等の所得水準である人）
4. 市が世帯員の課税状況を確認することに同意した人
5. 産科医療機関等と市が支援に必要な情報を共有することに同意した人

手続きの流れ

保健センターに来所・面談



申請

(審査に数日かかることがあります)



受診票を受け取る



受診票を持って産科医療機関受診

お問い合わせ先

平日午前9:00～午後4:30

太田市保健センター 0276-46-5115

新田保健センター 0276-57-2651